

PART 5

大きな変化と危機感を 共有し社会に向けて メッセージを発信せよ

2006年から、RSNの代表理事としてパチンコ依存問題に取り組んできた西村氏。
過去10年間の経緯を踏まえ、今年以降、パチンコ業界に課せられる依存対策について話を聞いた。



パチンコ業界の 依存症問題対策は 自浄努力でなく義務へ

認定NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク代表理事

西村直行

PROFILE

(にしむら・なおゆき) 精神科医(日本精神神経学会認定専門医、医学博士)。2006年全日遊連と協働しRSNを設立し、代表を務める。薬物やギャンブルに問題がある人の当事者活動を支援。龍谷大学矯正・保護研究センター研究員、(公財)日工組社会安全研究財団パチンコ依存問題研究会研究員。

既存の問題を抑え込むことが カジノの社会的認知の第一歩

編集部(以下略編) 昨年は撤去問題に明け暮れた年でしたが、今年に入ると一変、パチンコ業界の最重要課題が依存問題になりました。

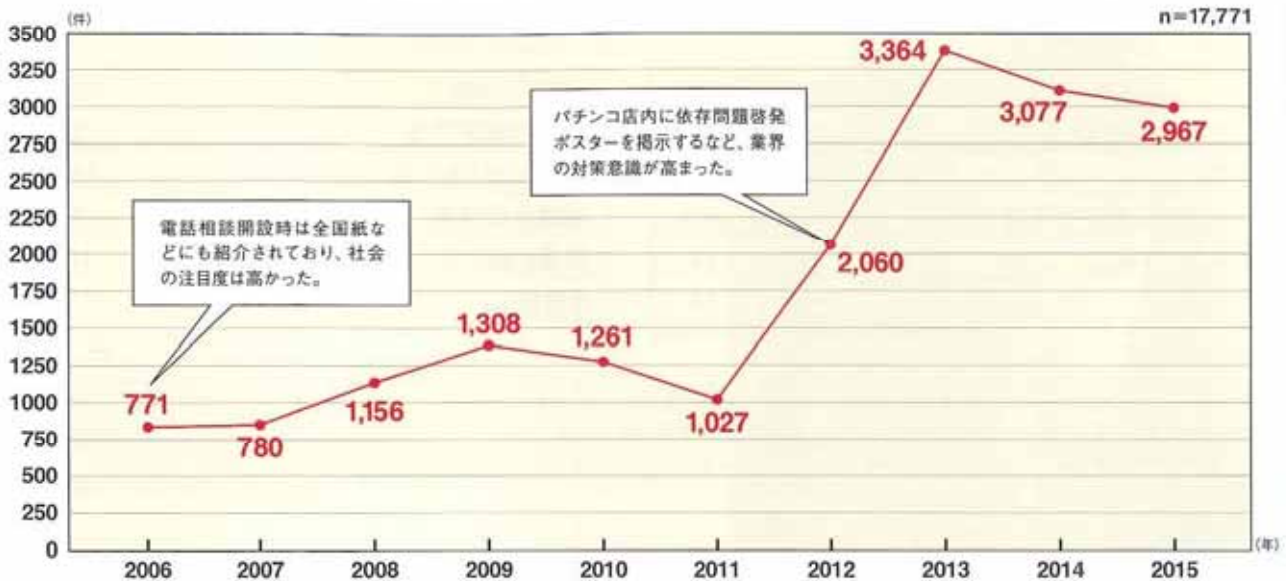
西村(以下略西) 「寝耳に水」に近いIR整備推進法の成立によっ

て、パチンコの依存問題対策が国家的な課題となって動きはじめています。早ければ今年3月には、パチンコを含むギャンブル依存症対策基本法が国会に提出されるでしょう。

編 カジノを合法化するにはギャンブル依存対策が必要であり、そのためにも早急なパチンコ依存対策が不可欠というわけですね。

西 そもそもカジノとパチンコは、まったく異なる性質のものですが、現段階で国が対策として求めていることは、国民のいわゆる「ギャンブル依存症」への「懸念と不安の解消、軽減」です。まずは既存のギャンブル(宝くじ、公営ギャンブル、パチンコなど)の負の問題に対する国民感情を落ち着かせることが先決と考え、その

図表① 電話相談の総件数および年別相談件数



開設以来の相談件数は1万7771件。電話相談以外にも厚生労働科学研究協力、ワンダーサポート企画への協力、依存の問題の勉強会などさまざまな支援・連携事業を行っている。

対策に着手しています。国の対策は「日本で最も参加者が多いギャンブルはパチンコである」という社会的な認識を踏まえて、「パチンコの負の問題を抑え込むことで、カジノの社会的認知を得るための第一歩としよう」とする意図が色濃く見えています。

パチンコ依存相談は減少 理由は業界の縮小と衰退

編 実際にパチンコ依存問題はそれほど深刻なものなのですか。

西 リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)は、2006年からパチンコ依存問題の電話相談を開設しました。そして、現在までに2万件以上の相談に対応しています。パチンコホールに貼付をお願いしている啓発ポスターが広報の

主な手段であるため、ホールの理解と取り組みが相談件数に直接的に結びつくという特徴を持っています。過去の相談件数を見ると、この2年間は減少しています。

編 取り組みの成果が出て依存者が減っているということですか。

西 そうではなく、遊技人口やホール数の減少に加えて、昨年の遊技くじ問題などの影響と思われます。つまり相談件数が減っているのは、依存問題が減少しているのではなく、パチンコ業界の縮小・衰退からくる必然的なものであると相談現場で感じ取っています。

編 RSNの取り組みは他の公営競技に比べてどうなのですか。

西 私は精神科医との二束わらじ



パチンコ依存問題の電話相談件数や相談内容をまとめた報告書(40ページ前後)は毎年発行されている

でRSNの代表を務めてきましたが、ここに至ってパチンコ業界の依存問題の対策に意見を求められる機会が多くなっています。公営競技や宝くじ、サッカーくじなどのギャンブルと比べ、パチンコ業界は一足早く依存問題の取り組みを開始してきたことは事実です。

図表② 相談の内容

1 話したい内容

事例	2014年	2015年	総計※
ホールに関する苦情	50	38	321
グチ	110	115	599
当事者に関する感情	161	183	570
お礼・激励	1	0	12
不明	0	1	13

(初回のみ複数回答) ※2006~2015年

2 知りたい内容

事例	2014年	2015年	総計※
借金の返済方法	42	47	303
やめ(させ)る方法	1771	1409	10153
地域の相談者	139	175	993
家族の接し方	322	353	1825
その他	222	200	1143

(初回のみ複数回答) ※2006~2015年

「話したい」相談者より、「知りたい」相談者が多い。話したい内容としては、「当事者に関する感情」(話を聞いてもらいた

い、とりあえず電話をした)が最も多かった。知りたいで最も多いのは「やめる、またはやめさせる方法」。前年に比べ相談相

談数は減少しているが、本人からの相談件数の減少が反映されたもので、家族からの相談はほとんど減少していない。

一方で、その成果や取り組みの質においては十分とは言い難く、世論の理解や支持を得ることはできていないこともまた事実です。

依存問題の「予防」と「対策」が事業者の義務に

編 依存問題対策ではリードしてきたパチンコ業界でも、現状では不十分である、と。

西 現在、パチンコ業界には「国民が持つギャンブルに対する負の感情」への対応が強く求められています。カジノ時代の到来に向けて、依存問題の持つ意味が根本か

ら変わろうとしているのです。これからパチンコ業界はこの変化の中心に置かれ、逃げる事ができない状況になるでしょう。こうした状況に対して遊技業界全体で危機感が共有されているのか、非常に不安を感じています。

編 「変化」とは具体的にどのようなことですか。

西 ギャンブル依存症対策基本法が成立すれば、パチンコ業界の依存問題対策は「自主努力」ではなく「義務」となります。風営法は、問題が発生すれば指導や規制によって、問題を抑制する事後対策を主とした法律です。そのため

射幸心の基準は明確にされず、遊技機性能についても「内規」という形を取って、パチンコ業界に自主規制・自浄努力として対策を求めてきた経緯があります。そして、対策の実施に至っては業界団体と行政との話し合いで、成果を得られるように調整が行われてきた。しかし、ギャンブル依存症対策基本法の登場によって、依存問題の「予防」と「発生後の対策」を事業者が負うこととなります。

編 パチンコ店やメーカーの義務として事前予防や対策を行うということになる、と。

西 その予防方法や対策の成果



1 全商協はRSNの負担軽減のために2015年11月から「RSN支援室」を設置、主に苦情やクレームに対応している

2 回遊遊商は2005年8月から、取引先のパチンコ店の駐車場を見回る「幼児車内放置ゼロ」巡回運動を続けている

